

## 7 持続可能なまちづくり

7-1 開かれた行政運営

7-2 効率的な行政運営



## 7-1 開かれた行政運営

### □目標

町民自らが実践するまちづくり活動を支援します。

### □施策の方向

住民と行政との協働のもと、住民主体のまちづくりを進めるとともに、行政情報をわかりやすく提供します。また、住民の声を聞き、住民の声が届く行政運営を推進します。

### □具体的な取り組み

#### ○ 行政情報の提供

行政情報をわかりやすく提供するとともに、ホームページの充実やメール配信の実施などにより情報発信機能を強化します。また、情報の公開により開かれた行政運営を図ります。

#### ○ 住民の声が届く行政運営

地域づくり座談会などの広聴事業を充実するとともに、パブリックコメント<sup>\*</sup>の実施による意見募集を行い、住民の声が届く行政運営を推進します。

<sup>\*</sup>パブリックコメント：行政機関が実施しようとする施策について、その概要を公表しあらかじめ広く公に意見を募り、その意見を反映させる機会を確保する制度のこと。

## 7-2 効率的な行政運営

### □目標

行財政改革を推進し、効率的で健全な行政運営を図ります。

### □施策の方向

多様な行政需要に対応するため、行財政改革大綱に基づき、効率的で健全な行財政運営の推進と職員の資質向上を図ります。

### □具体的な取り組み

#### ○ 効率的な行財政運営

行政組織運営の効率化、税の特別徴収推進等、自主財源の適正確保により財政健全化を図り、将来にわたって持続可能な行財政運営を行います。

#### ○ 職員の資質向上

多様な行政需要及び地域主権社会に対応するため、職員の資質向上を図るとともに、人事評価システムの導入を検討します。

#### ○ 広域的な連携

共通する行政課題を解決するため、他市町との新たな連携事業の可能性について検討します。

## ■指標

指標名	実績値 (平成 21 年度)	目標値 (平成 27 年度)	目標値 (平成 32 年度)	備考
実質公債費比率※	15.3%	14%	13%	
職員の研修参加者数	31人	40人	40人	延べ参加者数
地域づくり座談会実施回数	11回	11回	11回	
町民税の特別徴収比率	59%	64%	67%	

※実質公債費比率：地方自治体の財政状況を表す指標で、実質的な公債費による財政負担の程度を示すもの。この比率が25%（早期健全化基準）以上の団体は一部の起債が制限される場合がある。